

気仙沼検査員事務所の閉鎖について

東日本大震災の復興支援の一助として、被災地域での迅速な検査や顧客サービスの提供を目的に平成24年9月に気仙沼検査員事務所を開設し約6年半が経過いたしました。

その間、三陸沿岸道路や東北横断自動車道など復興道路・復興支援道路の整備が進み、被災地における建築確認申請件数等も被災前の状況に近づいてきています。

このため、気仙沼検査員事務所の所管区域内の検査を従前どおり仙台支店及び盛岡支店が実施することとし、次のとおり検査員事務所を閉鎖しますのでお知らせします。

1. 検査員事務所閉鎖日

令和元年5月31日（金）

2. 検査員事務所閉鎖後の変更点

確認検査業務手数料規程において宮城県・岩手県の出張費区分が変更となります。

※ ただし、経過措置として、令和元年5月31日までに建築確認申請の引受をした案件の中間及び完了検査については、令和2年5月31日までの間は現行の出張費が適用になります。

確認検査業務手数料規程・出張費別表（宮城県抜粋）

（下線部変更箇所）

地域区分	出張費（円）	変更後 （気仙沼事務所廃止後・開設前）	現行 （気仙沼事務所開設時）
A	0	富谷市 塩竈市 仙台市 多賀城市 名取市 宮城郡利府町	富谷市 塩竈市 仙台市 多賀城市 名取市 宮城郡利府町 <u>気仙沼市</u>
B	0	岩沼市 刈田郡蔵王町 黒川郡大郷町 黒川郡大衡町 黒川郡大和町 柴田郡大河原町 柴田郡川崎町 柴田郡柴田町 柴田郡村田町 宮城郡七ヶ浜町 宮城郡松島町 亶理郡亶理町	岩沼市 刈田郡蔵王町 黒川郡大郷町 黒川郡大衡町 黒川郡大和町 柴田郡大河原町 柴田郡川崎町 柴田郡柴田町 柴田郡村田町 宮城郡七ヶ浜町 宮城郡松島町 亶理郡亶理町 <u>登米市</u> <u>本吉郡南三陸町</u> <u>石巻市</u> <u>東松島市</u>
C	15,000	伊具郡丸森町 <u>石巻市</u> 大崎市（旧鳴子町のぞく） 角田市 刈田郡七ヶ宿町 加美郡加美町 加美郡色麻町 白石市 遠田郡涌谷町 <u>東松島市</u> 遠田郡美里町 亶理郡山元町	伊具郡丸森町 大崎市（旧鳴子町のぞく） 角田市 刈田郡七ヶ宿町 加美郡加美町 加美郡色麻町 白石市 遠田郡涌谷町 遠田郡美里町 亶理郡山元町 <u>牡鹿郡女川町</u> <u>栗原市</u>
D	30,000	大崎市（旧鳴子町） <u>牡鹿郡女川町</u> <u>栗原市</u> <u>気仙沼市</u> <u>登米市</u> <u>本吉郡南三陸町</u>	大崎市（旧鳴子町）